

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2792700029		
法人名	株式会社ケア21		
事業所名	グループホームたのしい家大正(1F)		
所在地	〒551-0012 大阪市大正区平尾3丁目14番8号		
自己評価作成日	平成29年8月28日	評価結果市町村受理日	平成29年11月17日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル		
訪問調査日	平成29年10月10日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

アーケードのある商店街の中に施設があります。商店街の方々のご理解もあり商店街の行事参加、地域の夏祭り、イベント等一緒に地域を盛り上げています。職員の笑顔にあふれアットホームな環境もアピールポイントです。「地域で暮らすご利用者様の当たり前の日常生活を支える支援」日頃の日常生活を大切に、それでいて個別の支援が出来る様にご利用者様の意志の尊重、希望を叶えるよう日々の会話を大切にし外出、外食イベント等も企画し楽しんで頂いています。ターミナルケアの受け入れや職員のスキルアップのための研修を1か月に1回は開催し職員の育成にも力を入れています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当該事業所では、理念をもとに「利用者スタッフと共に健やかに過ごす」「笑顔の絶えないフロア」との年度ごとのフロア目標を定め利用者の笑顔に向けた支援に努めています。利用者の立場に立った支援を心がけ、商店街に位置するという立地条件を生かし日々の散歩や買い物、玄関先での人の流れを眺めるなど外気を感じてもらい、家族の協力も得ながらの個別外出をはじめユリ園やハーベストの丘など遠出の外出支援を行っています。また利用者の希望にそって居酒屋に出かけたり映画を見たい利用者には映画館に同行するなど、職員は細やかに利用者の思いを汲み取り会議などで検討し実現しています。利用者が日々ゆったりとした雰囲気の中でその人らしく過ごせるよう職員間で話し合い連携良く支援をしています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	株式会社ケア21はマネージャー以上を理念の伝道師とし内容の共有、理解を深める取組を実践している。毎朝申し送り時読みあわせている。	法人の理念のもとフロアごとに目標を立てると共に、月々の取り組み目標を職員間で検討し利用者支援に取り組んでいます。目標には利用者のみならず職員の健やかさも共に謳い、利用者の豊かな日々への支援に繋げ半期ごとに振り返っています。新任の入職時には法人理念に合わせてフロア目標を伝え共有しています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	日用品や食材など町の商店で購入し交流を図っている。地域の子供が遊びに来やすい空間。商店街イベントの参加、スペースの提供、組合に加入している。	商店街の組合に加入し協力関係があり、散歩や買い物で出会った方と挨拶を交わし、買い物を通じた交流がなされています。また商店街の大きなイベントであるエイサー祭りでは、事業所前で踊りが舞われています。小学校の課外授業の受け入れは利用者の喜びごとになっており、時には子どもが遊びに来ることもあります。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	商店街の方、近隣の子供、ボランティアの受け入れなど日頃より関わるようにしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ご家族様より頂いた意見を職員と共有しケアの改善に努めている。事故、ヒヤリハットの提出状況を報告し施設全体で発生している情報の共有をし危険予測訓練を実施し予測に対応できるようにする。	運営推進会議は全家族に呼びかけ地域包括支援センター職員の参加を得て開催し、利用者の状況や研修、課題、事故やヒヤリハットなど項目に沿って報告検討が行われています。これまでは地域の情報などを行事に活かしていますが、管理者交代時期と重なり開催が滞っており、家族への声掛けの強化と合わせて早期の再会を検討しています。	管理者の交代時と重なり開催できなかった運営推進会議は、年内の再開に向けて努力されています。家族の参加や加入する商店街組合などからの参加も含めて地域との関わり等も再度確認され、新たな企画がなされ実現できることを期待します。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	集団指導、事故報告、運営推進委員会会議報告、区役所にパンフレットを置いて頂いている。	入居状況や事故報告などを生活支援課等に必要な報告や相談をするために区役所の窓口に行っています。ホームのパンフレットの設置など依頼することもあり、また研修案内が届いた場合には、全職員に分かるよう回覧し、受講する職員もいます。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	理念にもある「人間の尊厳を尊重しご利用者本位の真心と優しさのこもった福祉サービスの提供」を大切に全職員に身体拘束についての研修を実施している。	身体拘束について法人による定期的な研修があり、職員には伝達研修を行い欠席職員には書面を回覧し理解に繋げています。玄関は施錠していますがフロア間は自由に行き来でき、利用者が出かけたがればできるだけ付き添い、外に行けないときには飲み物を提供したり話を聞くなど気分転換を図っています。夜間の転倒防止のためにセンサーマットを使用する時があり、家族と話し合うと共に職員間でも必要性など確認しています。	

グループホームたのしい家大正(1F)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	日頃より精神状態をきかけ入浴時にはボディチェックを行い並行し事故報告書や苦情の詳細の分析、提供する介護の質を点検し虐待につながりかねない不適切なケアを改善し、介護の質を高める取組を法人全体で取組んでいる。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者、計画作成担当が主となり研修に参加し行政書士の方に相談できる窓口を設けている。運営推進会議で地域包括からもご家族様へ説明して頂いている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に説明し納得、理解頂けるまで話すようにしている。料金改定時は説明会を開きご家族様の同意を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時に話をする時間を大切にし思いを引き出すよう心がけている。施設玄関に意見箱を設置している。年1回満足度調査を実施し改善を行っている。	家族の面会時には管理者をはじめ職員も必ずコミュニケーションを図り意見を聞くようにし、また法人による満足度調査も行い意見を聞く機会を作っています。家族会や個別支援時にはゆっくり話す機会となっています。利用者の日々の様子を知らたいとの家族の要望を受けて毎月利用者の様子を伝えるなど得られた意見は職員間で検討し対応しています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	法人内に業務改善提案書があり全職員が運営や日常業務について意見する事ができ結果を法人内で共有し実践している。施設内ではきづき提案書、フロア会議、全体会議で意見を反映している。	管理者は日々のコミュニケーションの中で職員の意見を聞くように配慮しており、フロアーミーティングや全体会議で職員は意見や提案を出し業務改善提案や気づきなど多くの意見を出し合っています。業務分担などについての意見が出され、職員間でよりスムーズな業務の進め方が検討され運営に反映しています。また法人による個別面談もあり、意見や思いを聞く機会となっています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個別で目標設定する事により各職員の頑張りにつなげ新卒社員についても将来の自分を想像しやすい様役割をもってもらおうようにしています。アットホームで働きやすい環境作りにも力をいれてほめカードの記入やコーチング研修に参加している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年1回自己評価を実施し、目標の達成に努めている。OJTプログラムの活用、基本姿勢やマナー、技術、知識のチェックシートを活用し必要に応じた個別の研修を実施している。ヒヤリハットの記入を促進し危険予測のトレーニングを実施している。		

グループホームたのしい家大正(1F)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホームネットワークに参加し勉強会や取組報告に参加し意見交換をしている。必要に応じて認知症実践者研修やリーダー研修に参加し情報を伝達している。法人内にも研修がありそこでも意見交換や相談等できる仕組みとなっている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	聞き取りシートを活用しアセスメント時に来るだけ多くの情報や思いを聞き出すよう心がけている。聞き出せた情報を職員全体で把握し安心して入居して頂けるようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	TELでの問合せ、見学、アセスメント時、今までの思いを話して頂けるよう傾聴し法人内にGH以外の施設もある為対応策を共に考えるようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	アセスメント後管理者、計画作成担当者、介護職で入渠判定会議で注意点を話し合いプラン作成している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	残存機能の維持を大切にし日常生活動作を主とし一緒に生活することで時間を共有している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご利用者様の状態にあわせ面会の強化を依頼させて頂いたり、生活歴ご家族様との関係をフォローしている。行事にも参加して頂き思い出作りをし、参加できない方には、写真に残すことで普段の姿を知って頂くようにしています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご友人やご兄弟の面会や今まだ通われていた病院への受診等ご家族様に協力して頂き実施している。ご入居されてからの馴染みの関係作りにも力を入れている。	親戚や友人の来訪があり、お茶を出したり居室でゆっくり過ごしてもらっています。家が気になるとの利用者の言葉には職員が付き添い自宅に帰ることもあり、個別外出には行きたいところを聞き出かける支援も行っています。初詣は利用者の馴染みの場所でもある近くの神社へ詣でています。また家族との墓参りや冠婚葬祭などに出かける際の支援を行っています。	

グループホームたのしい家大正(1F)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日常生活を共に送る事で食事の準備、掃除やレクリエーション等で関係性を作っている。座席についても職員で話し合い決めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	加療の為退去になった方の病院への面会、ご家族様との連絡を心がけている。他施設にご入居された方にも負担にならないよう面会している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日頃の会話の中より思いを引出しプラン更新時反映させ、情報の共有をしている。お誕生日の日や月1回の自由昼食、行事でご希望を叶える日を作り行きたい場所、食べたい物を食べて頂けるようにしている。	入居に当たって利用者や家族との面談を行い入居後の暮らしに向け希望などを聞き取ったり、以前の利用施設や入院中であれば病院などで状況を聞き思いを把握できるように努めています。入居後は日々の暮らしの中で介護記録や気づきノートなど全職員から収集した情報をもとに思いの把握に繋げています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	アセスメント時の聞き取り、面会時に施設での暮らしや今までの生活についてご家族様と情報交換を行っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	気づきノートを作成し気になった事を全職員が記入できるようにし会議内で話し合い対応している。訪問看護師による健康チェックで心身の状態チェックでも気をつけている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	フロアー会議、担当者会議を設け話し合う時間を作っている。ご家族様に毎月郵送しているお手紙の中でモニタリングをし職員の意識を変えよう努めている。	事前に聞き取った情報をもとにアセスメントを行い介護計画を作成し、基本的には6か月ごとに評価を行い見直し、状況に変化があれば随時見直しています。見直し時には全職員の意見を集約し再アセスメントを実施すると共にサービス担当者会議を開き事前に聞いた家族や看護師、医師の意見を反映して現状に即した計画を立てています。介護計画の実施状況は日々の介護記録に記載し、職員の意見を計画に反映しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	管理日誌、必要な方への24時間のチャートの記載、個人記録にて情報の共有をし実践に繋げている。		

グループホームたのしい家大正(1F)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	面会時や、ご家族様へのお手紙で日頃の様子をお伝えし変化等も細かくお伝えするようにしている。ご家族様の意見も引き出せるよう努力している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の取り組みへの参加、商店街での交流、ボランティアの受入等で関わりを持つようにしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医への受信はご家族様協力の元相談し継続している。ご家族様の協力が困難な場合は施設ホームドクターでの対応も行っている。(24時間対応)内科、歯科、心療内科とあり往診対応もフロアリーダー、看護師が同行し正確な情報の提供をしている。	入居時にかかりつけ医を選べることを伝えていますが。かかりつけ医の継続は家族の受診支援を基本とし、受診に際しては日々の様子を伝えると共に受診結果を家族から聞いています。協力医の往診は月2回あり、体調の変化などがある場合には医師に連絡や相談し、時には往診に来てもらう事もあります。日常の健康管理は週1回訪問看護が対応し、希望や必要に応じて歯科や心療内科、訪問マッサージなどの来訪があり診療を受けています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回訪問看護師が健康状態のチェックに来ておりその際気になる事があれば相談している。医師やご家族様への医療的な説明等は看護師より行い特変時の24時間オンコールもありサポート体制は整っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時の情報提供、ご利用者様の状態把握に努め状態の確認(管理者、フロアリーダー)必要に応じてご家族様、医師との連絡をとり必要に応じてカンファレンスに参加している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重要事項説明書に重度化対応・終末期ケア対応に係る指針とし明記しており口頭による説明も行っている。重度化した状態または終末期と診断された場合には再度カンファレンス実施し医師、看護師、ご家族様等で話し合っている。職員の負担軽減のため研修も実施している。	入居時には終末期の指針に沿って説明を行っています。利用者の状況が悪化した場合などには医師から家族に説明があり、事業所や訪問看護師、家族も合わせてカンファレンスを行い再度家族の意向を確認しています。家族の協力が得られる場合は看取りの支援も行い、時々の状況により話し合いを重ね看取り支援に取り組んでいます。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時のマニュアル、緊急時行動マニュアルがあり施設内での研修や大阪市が実施している普通救命講習の受講をしている。事故を未然に防ぐ為リスクマネジメントにも力を入れ日々ヒヤリハット等で情報の共有をしている。		

グループホームたのしい家大正(1F)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に消防訓練(通報、消火、避難)を実施している。全居室スプリンクラーの工事も終了している。	昼夜を想定した消火や避難誘導などの訓練を計画を立て年度内に2回予定しています。年に1度は消防署の立ち合いがあり通報や避難誘導などに向けた訓練へのアドバイスももらっています。避難誘導時には参加できる利用者も一緒に訓練に参加し、備蓄も完備しています。	年2回の訓練が計画されていますが、今期は管理者の交代時に重なり日程が詰まった計画となっています。地域との協力体制に向け運営推進会議や地域への声掛けと共に実施されてはいかがでしょうか。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	全職員が入社時に接遇の研修を受けその後年1回は研修を実施し理念にある「人間の尊厳を尊重しご利用者本位の真心と優しさのこもったサービスの提供」を心がけている。個人情報の取り扱いについてはコンプライアンスマニュアルを毎朝朝礼で読み合わせする事で理解を深めている。	法人理念に尊厳を謳い、入職時には法人の研修で伝えると共に会議などでも繰り返し伝えていきます。職員が個々の利用者のペースに合わせてゆっくりと関わることを意識しています。利用者への呼びかけは名字で行い、敬語での対応を基本としています。不適切な対応が見受けられた時には管理者や職員同士で注意し合っています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常の中で話しやすいふいいき作りに努めわかりやすい方法、言葉を使い自己決定出来る様配慮している自己決定が困難な方は会話、表情等より取っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1日の生活リズムを大切にしながらも出来るだけ希望に添った生活をして頂けるよう支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	髭剃り服装等整容には注意を払い、個別で化粧をされる方もいらっしゃいます。全介助		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	お話をしながら楽しく作る事を心がけ彩り、盛り付けも注意している。月1回の自由屋食時には希望を聞き取り今年は沖縄料理、すき焼き、流しソーメン等をしました。個別の支援で外食も随時行っています。	食材が業者から届き、職員が中心になって食事を作り、利用者はキャベツの千切りや皮むき、盛り付けなど出来る事に力を発揮し、職員と共に食事を楽しんでいます。朝食はパン又はご飯を利用者の好みで選んでもらったり、月に一度自由屋食の日を設け利用者の食べたいものを作っています。また季節に合わせた外食はじめ、少人数や家族と共に外食をするなど食を大切に楽しめるよう支援しています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	ご利用者様の状態に合わせた形態での提供をし生活介護記録に記載、確認しながら必要なケアを支援している		

グループホームたのしい家大正(1F)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後ご自身で磨いて頂き磨き残し等確認し必要なケアを実施している。希望者には週1回訪問歯科による治療、口腔ケア、指導してもらいケアに活かしている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンを生活介護記録より把握し、(必要に応じて24時間チャート等使用)誘導を行っている。夜間のみおむつ使用や居室内のポータブルトイレ設置など訴えない方の行動についても情報共有を行いトイレでの排泄を促している。	排泄は座位が取れる方にはトイレでの排泄を支援しています。状況の変化の中で一時的に紙パンツやパッドを使用している方にもサインを見ながら誘導し、失敗を無くすことで自立につながった例もあります。フロア会議では支援方法の検討に加え、家族の負担も考えながらパッドなど本人に合ったものを使用するように検討しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	適度な運動、散歩、ヤクルトや乳酸菌の提供、腹部マッサージを実施し最終的にドクターの指示のもとで服薬のコントロールを行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	楽しくリラックスして入れるよう入浴剤を使用したり1対1での時間を大切にしている。入浴日は決まっているが拒否された場合は無理はせず日を変更したり、声掛け成功例を集め入浴に繋げている。	入浴は週2回を基本とし、午後から夕方までをめに支援しています。日曜以外は毎日入浴準備をし、利用者毎に湯を替え気持ちよく入ってもらえるようにしています。基本的な曜日や時間帯を決めています。希望があれば午前中の中の入浴や同性介助などにも対応したり、拒否される方には声掛けを工夫し無理のない入浴に繋げています。また、入浴剤で季節を楽しんでもらい、マンツーマンでゆっくりと入ってもらっています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	自由に居室に居室に戻れる環境を作っているが生活のリズムが狂わないよう注意している。状態に応じて、休憩時間、臥床時間を設けている方もいらっしゃいます。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	病名、症状を理解し日頃のケアに役立てている。薬の変更等ある際は情報を共有できるよう薬剤師に一覧表を作成を依頼し全職員が目を通すようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴、ADLに応じて家事や日常生活が今までの暮らしに少しでも近いものになるよう心がけています。月に数回行事を計画し色々な事が出来る環境を目指しています。お誕生日には個別の支援を計画しています。		

グループホームたのしい家大正(1F)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	気分転換を図れるよう毎日外出できる環境作りに努めている。ご家族様や地域の方の協力もあり外食や散歩等実施しています。	出来るだけ外の空気を感じてもらえるよう週間予定表を作成し、毎日交代で商店街や公園に出かけています。年2回は遠出の企画があり、ユリ園やハーベストの丘などに出かけています。個別の要望には家族にも声を掛け居酒屋で飲酒したり、映画好きの方には映画館に出かけるなどの支援をし、日々の中でも玄関先のスペースで商店街の行き来を眺める方もいます。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を持っている事で安心出来る方にはご自身でお金の管理をして頂いていますが(少額に限る)現金有無チェックを職員、ご家族様と共に実施している。施設でお預かり可上限あり		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	年賀状のやり取り、希望のある場合はその都度対応している。ご家族様が遠方で面会困難ンに対し電話して下さいよう依頼しご家族様にも協力して頂いています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご自身の居室を少しでも馴染みのある部屋にする為表札や写真を貼る等している。フロアには季節を感じていただく為、四季を連想できるような手作りの飾りつけをしている。ハード面で死角となる場合もあるが椅子を置き寛げる空間を作っている。	共用空間には季節を感じてもらえるよう利用者と共に作った飾り物や、思い出が会話に繋がるよう多くの写真を飾り話題にできるようにしています。フロアごとの利用者に合わせて大きな机を配置し相性や喋りやすさに考慮し、ゆったりと過ごせるように支援しています。所々に椅子やアソファを置き一人になれる場所も作り、空調や温湿度にも配慮し心地良く過ごしてもらっています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	施設内に椅子を置きちょっとしたスペースでもくつろげる工夫をしています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みの家具や写真等もってきて頂くよう入居の際お願いしている。日頃作成した物を居室に置くように心掛けている。	仏壇を置いたりカーペットを敷くなど今迄の生活がイメージできるように配慮した居室づくりを心掛けています。ベッドやクローゼット、カーテン、エアコンなど事業所の設備に加えて家具やテレビ、ラジオなどを配置し、家での生活に近づけるよう配慮しています。編み物セットを置いたり新聞を購読されている方も数人おり、その人らしい居室となっています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	気づきノートを作成しスタッフ間で情報共有し一人一人の支援に活かしている。		